

令和2年3月11日

ご利用者およびご家族の皆様

西宮市社会福祉事業団 訪問看護課
課長 山崎和代

新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日頃から、当事業団の訪問看護サービスをご利用くださりましてありがとうございます。皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。

そこで、皆さまに当訪問看護ステーションの考え方と対応、サービスを続けるための職員体制についてお知らせいたします。

また、訪問看護にあたり皆様をお願いしたいこともお伝えします。

皆様には、何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

1. 方針

本ステーションでは現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりの訪問看護サービスを提供したいと考えています。しかしその際、ご利用者やご家族の皆様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性や訪問看護を行うスタッフがかかる可能性を想定した対応をします。

- ① スタッフ全員、毎日検温を行います。37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状が少しでもある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- ② スタッフの家族に発症及び発症の可能性が高い症状を確認した場合は、行政機関と連携の上、自宅待機とします。
- ③ スタッフの家族に発熱等の症状を確認した場合は、ご利用者の中で呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、糖尿病がある方への訪問について、担当者以外のスタッフが訪問することとします。
- ④ 研修会を含め、多くの人が集まる会への参加はしません。必要時は、感染予防対策を行います。
- ⑤ 感染拡大や、学校等の休校により、出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定されている方には訪問回数を減らすなどのご相談をさせていただくことがあります。また、担当スタッフ以外の者が、代わりに訪問する場合があります。
- ⑥ スタッフは訪問時、手洗いを徹底しマスク着用で、場合によってはガウンを着用することもあります。

ご利用者・ご家族様へのお願い

- ① スタッフは、訪問前にご利用者様・ご家族様が発熱等の症状がないか、確認をさせていただきます。
- ② ご利用者様が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応させていただきます。他のご利用者へのウイルス感染を予防するため、訪問を1日の最後の時間に変更させていただくか、病状によっては訪問看護を中止させていただくことがあります。
- ③ ご家族様に発熱等の症状がある場合は、スタッフが訪問し、ご利用者様の看護やリハビリ等を実施している間は、別室にて待機していただきますようお願いいたします。
- ④ 厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いします」等をご参考にさせていただき、ご利用者様・ご家族様も手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくことをお願いします。

お問い合わせ先

西宮市訪問看護センター (管理者:上原) TEL: 0798-68-2711

西宮市甲子園訪問看護センター(管理者:岡部) TEL: 0798-37-5660